

由仁町立学校 I C T整備計画
(令和2年度～令和5年度)

令和2年12月

由仁町教育委員会

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	2
3	由仁町の現状	2
4	整備方針	3
5	目標値	7
6	I C T機器の活用目標・フォローアップ計画等	8

1 計画策定の趣旨

新学習指導要領では、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の完全実施に向けて「2018（平成30）年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、平成30年～令和4年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講ずることとしています。

「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」で目標とされている水準は、次のとおりとなっています。

「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」

- ・ 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
 - ※1日1コマ分程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現
- ・ 指導者用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台
- ・ 大型掲示装置・実物投影機 100%整備
 - ※各普通教室1台、特別教室用として6台（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- ・ 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- ・ 統合型校務支援システム 100%整備
- ・ ICT支援員 4校に1人配置
- ・ 上記の他、学習用ツール(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバー、校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
 - ※ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア

また、令和元年 12 月には文部科学省から「G I G Aスクール構想の実現パッケージ」が発表され、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校等における校内LANの整備に加えて、小学校、中学校、特別支援学校等に電源キャビネットを整備する校内通信ネットワーク整備事業と、小学校、中学校、特別支援学校等の児童生徒が使用するPC端末を、1人1台とする端末の整備事業が予算措置されました。校内通信ネットワーク整備事業を令和元年～令和2年度中に、児童生徒1人1台端末を令和元年～令和5年度まで段階的に整備するロードマップが示され、特に学習者用コンピュータについては、「3クラスに1クラス」を「3人に1人」に読み替えることとされたところです。

さらに、令和2年4月には新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえて、令和2年度補正予算案における「G I G Aスクール構想の加速による学びの保障」が発表され、1人1台端末の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備等、「G I G Aスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現することを目的とされたところです。

本計画は、文部科学省が策定した「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」、「G I G Aスクール構想の実現」で目標とされている水準を目指すため、「計画期間」や「目標値」、「整備方針」等を定めるために策定するものです。

2 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和5年度までの4か年とし、計画の「目標値」や「整備方針」等に変更が生じた場合においては、見直しをします。

3 由仁町の現状（令和2年8月1日現在）

平成30年度、令和元年度に無線LAN・統合型校務支援システムを計画的に導入し、ICT環境の整備を進めています。文部科学省「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議 最終まとめ」で示された整備内容に対し不足する箇所はあるものの、ICT機器の整備については確実に進めています。

I C T機器	整備対象	由仁小学校	由仁中学校
大型掲示装置・パソコン	普通教室+特別教室	16	7
実物投影機	普通教室+特別教室	11	6
パソコン教室		-	40
タブレット端末		50	-
1台あたり児童生徒数	国の目標：3.6人	3.9	2.5
指導者用コンピュータ	授業を担当する教員1人1台	○	○
学習用ツール	教育用コンピュータの台数分	-	-
無線LAN	普通教室+特別教室	○	○
校務用コンピュータ	教員1人1台	○	○
超高速インターネット接続	学校	○	○
I C T支援員	配置	-	-
学習者用コンピュータ (予備)	故障・不具合に備えた複数の予備機を 配置	○	○
充電保管庫	学習者用コンピュータの充電・保管用	○	-
有線LAN	コンピュータ教室、職員室及び保健室 等への有線LAN環境の整備	○	○
学習者用サーバ	学校ごとに1台	○	○
ソフトウェア	統合型校務支援システムの整備	○	○
	セキュリティソフトの整備	○	○
校務用サーバ	学校の設置者(教育委員会)ごとに1台 整備	○	○

4 整備方針

新学習指導要領ではその学習内容の実現に向けて、I C T環境整備が必須であることが総則に記載されており、「2018（平成30）年度以降の学校におけるI C T環境の整備方針」においても、「最低限必要」かつ「優先的に整備すべきI C T機器等の設置の考え方及び機能の考え方」等について整理が行われており、「G I G Aスクール構想の実現」においても、1人1台の端末整備等が示されたことから、これらを踏まえ、下記のとおり整備方針を定めるものとします。

学習活動関連

		設置の考え方	機能の考え方
1	校内ネットワーク (AP)	<p>①各所中学校の普通教室及び特別教室、特別支援教室に無線LAN環境を整備</p> <p>②コンピュータ教室における有線LAN及び無線LAN環境の整備</p>	<p>①大容量データのダウンロードや集中アクセスにおいても通信速度またはネットワークの通信量が確保できる</p> <p>②校内LAN（有線及び無線）は、学級で児童生徒全員が1人1台の学習者用コンピュータを使い調べ学習等のインターネット検索をしても安定的に稼動する環境を確保する</p> <p>③「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえたセキュリティ対策を講じている。</p>

		設置の考え方	機能の考え方
2	学習者用コンピュータ	各クラスで1日1コマ以上を目安とした学習者用コンピュータの活用が保障されるよう1人1台整備する。また、故障・不具合に備え各学校において複数の予備も配備。	①ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフト他、教科等横断的に活用できる学習用ソフトウェアが安定して動作する ②短時間で起動する ③安定した高速接続が可能な無線LANが利用できる ④コンテンツの見やすさ、文字の判別のしやすさを踏まえた画面サイズ ⑤ハードウェアキーボード「機能」を有する。 ⑥カメラ機能
3	指導者用コンピュータ	各小中学校の教員、事務職員に1人1台整備する。	①ICTを活用した授業をする際、安定して動作する ②「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえたセキュリティ対策を講じる ③その他学習者用コンピュータに準じる
4	充電保管庫	学習者用コンピュータの充電・保管のために必要な台数として、普通教室に整備する。	電源容量に配慮し、輪番充電機能付きや電源増強工事を検討する。

		設置の考え方	機能の考え方
5	WEBカメラ	学校休業時のオンライン授業及び健康観察に必要な台数として、各校に5台整備する。	子供たちの学びを保障できるよう、新型コロナウイルス感染症のみならず、自然災害の発生による学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と児童生徒のやりとりが円滑にできる性能とする。
6	GIGAスクールサポーター	整備機器を有効活用するため、ICT人材を学校に配置(または派遣)することにより、急速な学校のICT化を円滑に進められるようにする。	①専門的な知識や経験を有する委託事業者が、ICT機器等を円滑に活用できるため、現場の要望を聞きながらサポートを行う。 ②学校休業時に家庭学習を行う児童生徒に対して教職員が行うべき支援のあり方や、オンライン授業等の進め方についても、提案や支援を行う。

5 目標値

前述のICT整備における計画期間及び整備方針に基づき、次のとおり目標値を設定します。

由仁小学校

	令和元年度までの整備台数	令和2年度末整備見込	令和3年度以降整備予定	合計
ネットワーク (A P)	10	5	0	15
学習者用 コンピュータ	45	199	0	244
指導者用 コンピュータ	0	15	0	15
充電保管庫	1	5	0	6
WEBカメラ	0	5	0	5

由仁中学校

	令和元年度までの整備台数	令和2年度末整備見込	令和3年度以降整備予定	合計
ネットワーク (A P)	7	7	0	14
学習者用 コンピュータ	40	96	0	136
指導者用 コンピュータ	0	10	0	10
充電保管庫	0	3	0	3
WEBカメラ	0	5	0	5

6 ICT機器の活用目標・フォローアップ計画

本計画で整備するICT機器の活用目標や、達成状況を踏まえたフォローアップ等については、次のとおりとします。

(1) ICT機器の活用について

ア 現状（令和元年度）

小学校高学年、中学校において週1回程度～月1回程度活用

イ 目標（令和2年度）

同年度に整備を行う全学年において、整備後、各クラス1日1回以上活用

ウ 目標（令和3年度以降）

全学年において、各クラス1日1～3回以上活用

(2) 臨時休校や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援

ア Zoom（Web会議システム）を利用した朝の会を実施

イ 学校ウェブサイトにて専用ページを設け、学習用動画と課題を配信

ウ Google classroomなどを用いて課題の配信・回収・レビューを実施

エ 感染症による休校時は、1日1～2単位時間を目安に、Web会議システムを利用し、同時双方向の遠隔・オンライン教育を実施

オ 整備を行った端末の利用を基本としつつ、未整備の児童生徒については家庭の端末を利用

(3) 指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応

ア 現状

統合型校務支援システムをとおして通知表や指導要録などの作成、ICカードによる出退勤管理、打合せ、連絡を実施することで校務の効率化を推進

イ 目標

- ・ GIGAスクールサポーターを令和2年度中に配置し、教職員への運用マニュアルの作成、使用方法の周知指導の実施
- ・ 教材作成に関するサポートを行いつつ、教職員間でノウハウの蓄積を進め、指導体制を強化

(4) 達成状況を踏まえたフォローアップ

ア 各年度終了後、各学校の活用状況を取りまとめて公表。目標未達成の学校については、ICT活用に関する研修を実施

イ 各年度のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、各学校に対する研修を実施

(5) 校内LAN整備

ア 町内小学校1校、中学校1校は、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に1Gbpsの校内LAN環境を整備

イ インターネット回線(WAN)については、光回線により、令和2年度中に増強し、同時利用率を考慮して1台あたり2Mbps以上の通信帯域を確保